



令和4年度自治体職員向けCPD講座



## 「デジタル社会と個人情報保護

～改正個人情報保護法の施行を前に～」

講義形式

対面 及び ZoomによるLIVE配信  
(後日、YouTubeオンデマンド配信もあります)

講師

上拂 耕生(うえはらい こうせい)  
熊本県立大学総合管理学部教授  
博士(法学)  
専門 : 行政法 情報法制 自治体政策法務

日時

2023年2月22日(水) 15:00～17:00 (予定)

講義 15:00 ～ 16:30

質疑応答 16:30 ～ 17:00

場所

熊本県立大学 CPDホール

受講料

2,000円

定員

先着50名

対象者

自治体・公的団体等の職員

申込締切

2023年2月5日(日)

\*但し、定員に達し次第受付を終了いたします。

## 【内容】

ケンブリッジ・アナリティカ事件、破産者マップ事件、リクナビ事件など近年、個人情報保護に関わる重大な事件が発生しています。

デジタル社会の進展にともなう個人データの利用については、「データの奴隷」や「監視社会」への警戒がある一方、日本では、個人情報保護法はもっぱら個人情報を保護するためだけの法律であるという誤解や、「過剰反応」という現象もあります。

本研修では、プライバシー権・個人情報保護の国際的動向を踏まえて、プライバシー権と個人情報保護、個人情報と個人データなど基本概念を整理するとともに、個人情報保護法制の歴史、個人情報保護の基本ルールなどをわかりやすく説明し、改正個人情報保護法の施行（2023年4月、官民一元的な個人情報保護法の施行により現行の個人情報保護条例は廃止）に向けて、個人情報保護制度の基本事項を確認・理解していただければと思います。

## 【講師紹介】

上拂 耕生（うへはらい こうせい）

熊本県立大学 総合管理学部 教授

水俣市情報公開審査会委員長、宇土市情報公開・個人情報保護審査会委員等歴任。  
情報公開・個人情報保護分野の第一人者として活躍中。



～講師より一言～

日本では、個人情報保護の趣旨を十分に理解しないまま、個制度を誤用した「過剰保護」とともに、「国際的標準」を満たさない「過少保護」があり、データ社会・デジタル社会にうまく対応できない現況と問題があります。この講座では、なぜ個人情報の保護に関する基本事項をわかりやすく説明しますので、個人情報保護制度を正確に理解し、令和5年度の改正法の施行に備えて頂ければと思います。

## 申込方法

熊本県立大学ホームページ、または、  
WEBサイト「地域ラブラトリー」掲載の  
募集記事にある申込フォームよりお申込ください。

熊本県立大学ホームページ

TOP > お知らせ > イベント

WEBサイト「地域ラブラトリー」

TOP > お知らせ

## 受講決定

申込フォーム受付後、受講料の入金についてご登録  
いただいたEメールアドレス宛に通知いたします。  
入金が確認できた方を受講者に決定し、詳細をお知  
らせいたします。

### 【備考】

- ①受講料は、指定の銀行口座に原則受講者名で期限までにお振込みください。
- ②振込手数料は受講者でご負担ください。
- ③公費払いを希望される場合で
  - ・請求書（宛名指定）が欲しい
  - ・所属団体（長）名で振り込みたい
  - ・複数人分まとめて振り込みたい
  - ・期限までの振込が難しいといったご要望があれば、事前にご相談ください。  
可能な限り対応させていただきます。
- ④オンデマンド配信は受講者全員に視聴いただけます。  
会場参加を希望された場合、遠隔参加への切り替えも可能です。  
遠隔参加を希望された場合、会場参加への切り替えは、準備の都合上  
2月17日（金）までご連絡ください。

## 熊本県立大学構内Map



- \* お車でお越しの場合は、駐車場（P1～P5）をご利用ください。
- \* 車両が進入できるのは「車両門」と「西門」のみです。

### 【問合せ先】

熊本県立大学 地域・研究連携センター

〒862-8502

熊本市東区月出3丁目1番100号（Map内⑮グローバル棟 1階）

TEL 096-321-6612

FAX 096-387-2987

Eメール renkei-c@pu-kumamoto.ac.jp

担当 渡邊